

農畜産物の更なる市場開放の反対と 農業・農村政策の確立を求める特別決議

安倍政権の継承を掲げて発足した菅内閣は、成長戦略・競争力強化路線に沿って日英EPAの早期合意と国会承認を図り、今年1月1日に協定を発効させた。また、昨年妥結した15カ国からなるRCEPでは、脅威となる中国と韓国も含まれており、一層の自由貿易を加速化させている。

そうしたもと、本年は、新たに就任したバイデン米国大統領が経済政策として、TPP復帰、日米貿易協定の追加交渉が懸念されており、日本に対して農畜産物の一層の市場開放を求めてくる可能性がある。

一方、菅首相は、本通常国会の施政方針演説において、地方活性化の手段として規制改革を重視する姿勢を強調し、これまで同様に生産現場が意図しない制度の改悪、重要法案の廃止などが行われる可能性がある。とりわけ、一般企業への農地取得を認める農地法の改正や信用・共済事業の分離など総合農協の解体に繋がる農業・農協改革を促進させる危険性がある。

こうしたなか、国は昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げ、飼料用米や麦・大豆、野菜、畜産物などの増産を打ち出した。しかし、毎年のように各地で起こっている自然災害などで生産基盤が脆弱化しており、国内農業・農村政策の強化が必要となっている。特に、新型コロナウイルスの感染拡大によって、各国で食料の輸出入制限措置が導入されたことで、緊急時に自国の食料の安定的な供給の確保が見直されるという食料安全保障の考えが改めて重要視されている。

また、インバウンド需要の落ち込みや中食・外食産業の低迷で、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖等の需要が減少し、需要喚起と価格回復が急務となっている。

よって、我々は政府に対し、国際貿易交渉において、我が国の食糧主権を守り、農業を犠牲にする農畜産物の更なる関税削減・撤廃などは断じて受け入れないよう反対の姿勢を貫いていく。また、菅政権が進める新自由主義に基づく農政からの転換や生産現場の視点に立った農政を強く求めていくこととする。併せて、コロナ禍の収束と落ち込んだ農畜産物需要の喚起・回復対策とともに、持続可能な家族農業など多様な農業の存続と農村の再生を図る農政の確立を求め、ここに決議する。

2021（令和3）年 2月16日